

# 地域のお祭りで リユース食器を使用しませんか？



『リユース食器(※)』  
を利用する団体に  
補助金を交付します。

※リユース食器とは…  
使い捨ての食器の代わりに  
イベント用にくり返し使用  
する食器のこと



葛飾区ごみ減量・3R推進キャラクター  
りー(Ree)ちゃん

多くの人が集まり、様々な企画が催されるイベントでは、たくさんの「ごみ」が出ます。飲食時に使用する「使い捨ての容器」の代わりに、くり返し洗って使う「リユース食器」を使用することで、イベントで出る「ごみ」を大幅に減らすことができます。

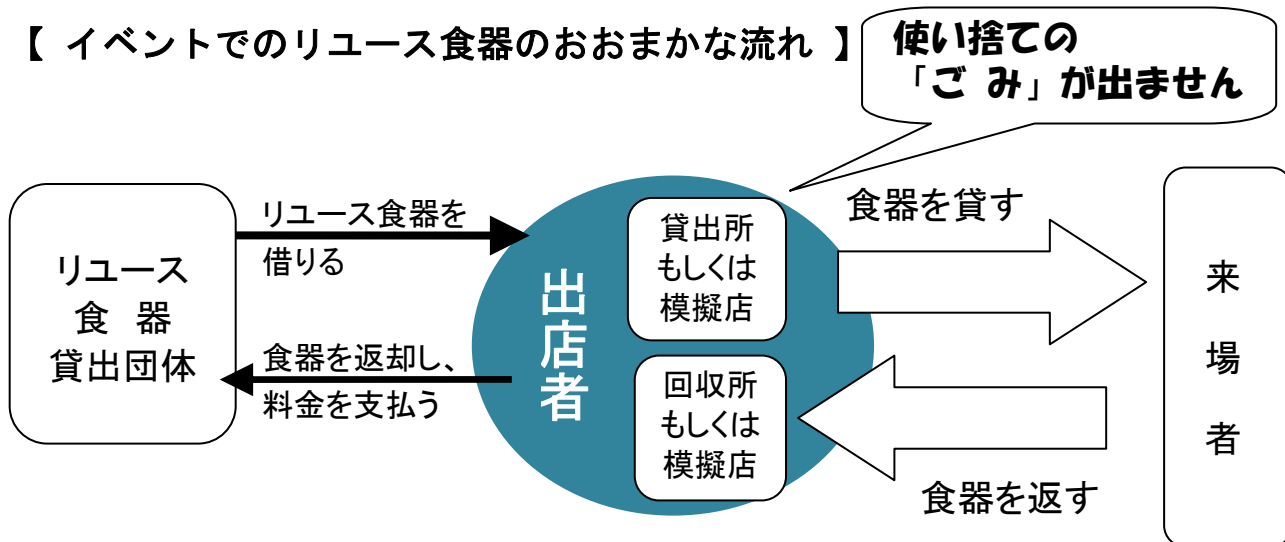
## 葛飾区イベントごみ減量リユース食器借上げ補助金

対 象	区内の自治町会・学校・NPO等の組織する団体等が開催するイベント（不特定多数の参加が見込まれる催し、講演会等）で、リユース食器を使用して延べ100個以上の飲食物を提供するイベント
内 容	NPO法人などで貸出をしているリユース食器借用に係る費用の2分の1（限度額2万円）を補助します。 主催者の過失による紛失や破損による弁償額は補助対象外です。
申込方法	イベント実施の2週間前までに「補助金交付申請書」「事業計画書」「リユース食器借用見積もりの写し」を提出してください。 イベント実施の1カ月前にご相談ください。
問い合わせ	葛飾区 環境部 リサイクル清掃課（区役所4階 409窓口） 電話番号 03-5654-8273（直通） 03-3695-1111（区役所大代表）

区では、直接、リユース食器を貸し出ししていません。NPO法人などのリユース食器を貸出している団体で借用してください。

また、ご家庭などから食器を持ち込んで不特定多数のイベントで使用することや、借用した食器をイベント会場内で使いまわすことは衛生上の問題からご遠慮ください。

【 イベントでのリユース食器のおおまかな流れ 】



Q 1 どのくらい補助金がもらえるの？

A 1 リユース食器借用に係る費用の2分の1を補助します。

例えば、

かき氷 300 皿、うどん 200 皿、ジュース 500 食を出店するイベントを実施した場合

12,800円  
の補助金が交付されます

内 訳	数量		単価		
リユース食器借用費	1,000 皿	×	25 円	=	25,000 円
送 料	2 回	×	300 円	=	600 円
合 計					25,600 円

リユース食器借用費・送料は貸出団体により異なります

$$25,600 \div 2 = 12,800 \text{ 円}$$

Q 2 リユース食器はどこで借りることができるの？

A 2 都内のリユース食器貸出団体は以下の団体があります。

◆ NPO 法人 社会資源再生協議会

中野区本町 3-1-4 Tel: 03-3375-5306

<http://www.reusecup.jp/>

◆ 財団法人 地球・人間環境フォーラム

港区虎ノ門 1-18-1 虎ノ門 10 森ビル 5 階 Tel: 03-3592-9735

<http://www.gef.or.jp/reuse/>

その他の団体については「リユース食器ネットワーク」のサイトをご覧ください。

<http://www.reuse-network.jp/>



イベント主催者の皆さんが積極的に環境対策を行うことで、「ごみ」が減るばかりでなく、来場された方、一人ひとりが「ごみ」について考えるきっかけづくりにもなります。